

令和3年3月25日

お客様各位

釧路信用組合

<期限の延長>

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまに対する
「融資条件変更手数料」の免除実施について

このたびの新型コロナウイルス感染拡大により、直接的・間接的に影響を受けられたお客さまに対し、ご融資の返済条件について緩和などを行う際の手数料につきまして免除の実施をいたします。

当組合では、新型コロナウイルス感染症の発生の影響を受けられた法人および個人事業主さまのご融資やご返済に関するご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

記

【融資条件変更手数料免除の概要】

○免除する手数料	融資条件変更手数料 (事業性融資、住宅ローン)
○免除金額	1口座につき5,500円(消費税込み)
○免除期間	令和3年4月1日～令和3年9月30日受付分まで
○対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業に影響を受けた法人および個人事業主さま、また、収入減少となった個人のお客さま

以上